

## ■横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金事業の概要

### 1 事業目的

東日本大震災において、多くの高齢者等の災害弱者の方々が、震災関連死として避難等の過程で亡くなったことから、災害時の要援護者対策の一層の強化が求められています。

そこで、新たに獲得した環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金事業<sup>※1</sup>による補助金を活用して、特別避難場所<sup>※2</sup>に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、小中学校等の地域防災拠点での避難生活への適応が難しい要援護者のための避難施設の機能強化を図るとともに、施設整備を通じて日常の福祉活動の活性化を図ります。

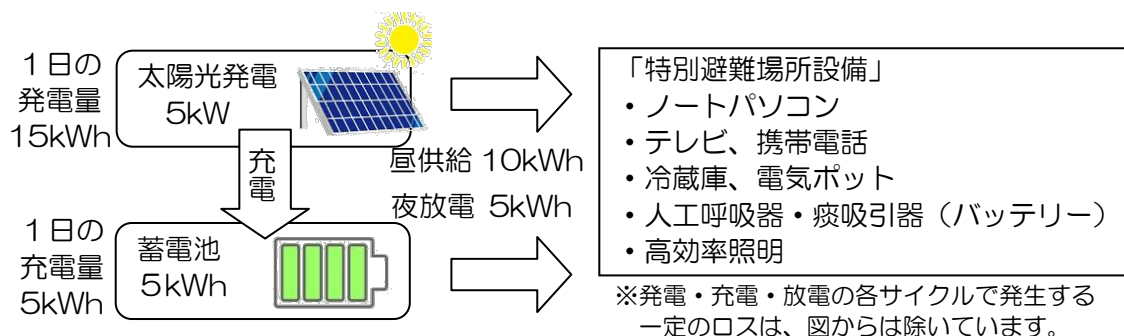
※1 地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を全国に展開することを目的とする。平成25年度予算額は全国で245億円、3か年（平成25～27年度）で実施。

※2 高齢者、障害者など地域防災拠点での避難生活に適応できない在宅要援護者の二次的避難場所であり、施設所在地の区役所と地域ケアプラザや特別養護老人ホームなどの社会福祉施設等との間で、避難場所の開設や運営に関する協定を締結しています。平成25年7月末現在、427か所の施設と協定を締結しています。

### 2 基金の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 名称    | 横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金                               |
| (2) 実施期間  | 平成25年度～平成27年度                                     |
| (3) 本市交付額 | 6億円   |
| (4) 事業内容  | 特別避難場所約40か所に太陽光発電設備（5～10kW）と蓄電池（10～15kWh程度）を設置。   |
| ア 公設施設    | ①太陽光発電設備及び②蓄電池を設置（全額国費）<br>地域ケアプラザを中心に36か所に設置予定。  |
| イ 民設施設    | ①太陽光発電設備及び②蓄電池の導入を補助（補助率1/3）<br>5か所を予定。公募にて事業者募集。 |

<参考> 導入する再生可能エネルギー等設備の使用イメージ<sup>※</sup>



### 3 評価委員会（市長附属機関）

- (1) 名称 横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金事業に関する評価委員会
- (2) 所掌事務 当該基金事業の計画及び実績について審議及び評価
- (3) 委員構成 学識経験者等 4人以内
- (4) 任期 平成28年5月31日まで

### 4 実施施設と事業スケジュール

別紙1のとおり。

### 5 平成25年度の予算執行状況

(1) 公設特別避難場所における導入検討（38か所）	4,410,000円
(2) 公設特別避難場所の実施設計（8か所）	5,670,000円
(3) 評価委員会開催（2回）	84,000円
合計	10,164,000円

### 6 平成26年度の予算計上内容

(1) 公設特別避難場所の実施設計（28か所）	19,845,000円
(2) 公設特別避難場所の工事施工（22か所）	331,973,000円
(3) 民設特別避難場所の補助経費（2か所）	12,246,000円
(4) 評価委員会開催（2回）	85,000円
合計	364,149,000円

### 7 平成27年度の予算計上内容

(1) 公設特別避難場所の工事施工（14か所）	208,914,000円
(2) 民設特別避難場所の補助経費（3か所）	16,688,000円
(3) 評価委員会開催（2回）	85,000円
合計	225,687,000円

### 8 当初事業計画からの変更点

昨年7月末に環境省へ提出した事業計画書からの変更点は次のとおり。

- (1) 高効率照明(LED)の導入保留  
消費税改正・労務単価上昇による設備価格の上昇に対応するため。  
引き続き執行状況を精査しながら一部施設での導入を検討する。
- (2) 太陽光発電設備の容量縮小  
調査による施設状況の反映、設備価格の上昇に対応するため。
- (3) 蓄電池の容量拡大  
防災性向上のため。
- (4) 公設設置か所数の減  
38か所想定→36か所で確定。
- (5) CO<sub>2</sub>削減効果の改善  
施設数・設備容量減による削減効果の減を、排出係数上昇による削減効果の増が上回るため。

## 9 本市参考事業例

旭土木事務所に太陽光発電設備と蓄電池を設置（基金予算外）。災害等による停電発生時には、事務室一部照明や非常用コンセント（所長室内）に自動で電力を供給。

- (1) 設備容量 太陽光 10kW（施設の電力使用量の約 10%を発電）、蓄電池 15kWh
- (2) 工期 H25. 10. 3～H26. 2. 28
- (3) 事業費 20,324 千円



## 10 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

今年度中に補助要綱を作成し、平成 26 年度に速やかに公募を始める予定。

- (1) 想定件数 5 件（26 年度 2 件、27 年度 3 件）
- (2) 補助率 1/3（国費）（2/3 は事業者負担）
- (3) 補助上限額 700 万円を予定
- (4) 業務フロー 別紙 2 のとおり

■横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金事業 実施施設・事業スケジュール  
 (環境省グリーンニューディール基金事業)

1 実施施設

通番	区名	施設名	合築施設名		
			所管課	合築施設名	所管課
01	鶴見	生麦地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
02	鶴見	寺尾地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
03	神奈川	片倉三枚地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
04	神奈川	菅田地域ケアプラザ	区福祉保健課	菅田地区センター	区地域振興課
05	西	宮崎地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
06	西	野毛山荘	区地域振興課	急な坂スタジオ	局創造都市推進課
07	中	麦田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
08	中	本牧和田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
09	南	永田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
10	南	大岡地域ケアプラザ	区福祉保健課	大岡地区 C、南 SC	区地域振興課
11	港南	港南中央地域ケアプラザ	区福祉保健課	生活支援センター	局障害支援課
12	港南	野庭地域ケアプラザ	区福祉保健課	野庭地区センター	区地域振興課
13	保土ヶ谷	星川地域ケアプラザ	区福祉保健課	生活支援センター他	局障害支援課他
14	保土ヶ谷	岩崎地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
15	旭	鶴ヶ峰地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
16	旭	笹野台地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
17	磯子	磯子スポーツセンター	区地域振興課	—	—
18	金沢	富岡東地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
19	金沢	泥亀地域ケアプラザ	区福祉保健課	老福センター他	区地域振興課他
20	港北	高田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
21	港北	下田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
22	緑	十日市場地域ケアプラザ	区福祉保健課	老福センター他	区地域振興課他
23	緑	中山地域ケアプラザ	区福祉保健課	中山地区センター他	区地域振興課他
24	緑	つたのは学園	局障害支援課	長津田地区センター	区地域振興課
25	青葉	さつきが丘地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
26	青葉	恩田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
27	都筑	新栄地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
28	都筑	加賀原地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
29	戸塚	舞岡柏尾地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
30	戸塚	南戸塚地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
31	栄	小菅ヶ谷地域ケアプラザ	区福祉保健課	生活支援センター	局障害支援課
32	栄	豊田地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
33	泉	下和泉地域ケアプラザ	区福祉保健課	下和泉地区センター	区地域振興課
34	泉	いずみ中央地域ケアプラザ	区福祉保健課	—	—
35	瀬谷	中屋敷地域ケアプラザ	区福祉保健課	中屋敷地区センター	区地域振興課
36	瀬谷	阿久和地域ケアプラザ	区福祉保健課	阿久和地区センター	区地域振興課

※磯子スポーツセンターについて

磯子区は実施可能な特別避難場所が無かったため、特例として帰宅困難者一時滞在施設であるスポーツセンターで実施します。ただし、例外措置なので磯子区は1か所のみの実施とします。

※緑区の3施設について

中山地域ケアプラザは蓄電池のみ設置予定(太陽光設置済)であること、市全体で36施設の事業量を確保したいこと等から、緑区は3施設での実施を予定しています。

## 2 事業スケジュール

### <公設>

対象施設を3グループに分けて事業を進めます。グループ分けにあたっては、まず各区1か所の整備が行われるようにします。2か所目以降の整備については、立地場所等を考慮してグループ分けを行うこととします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25年度												
26年度												
27年度												

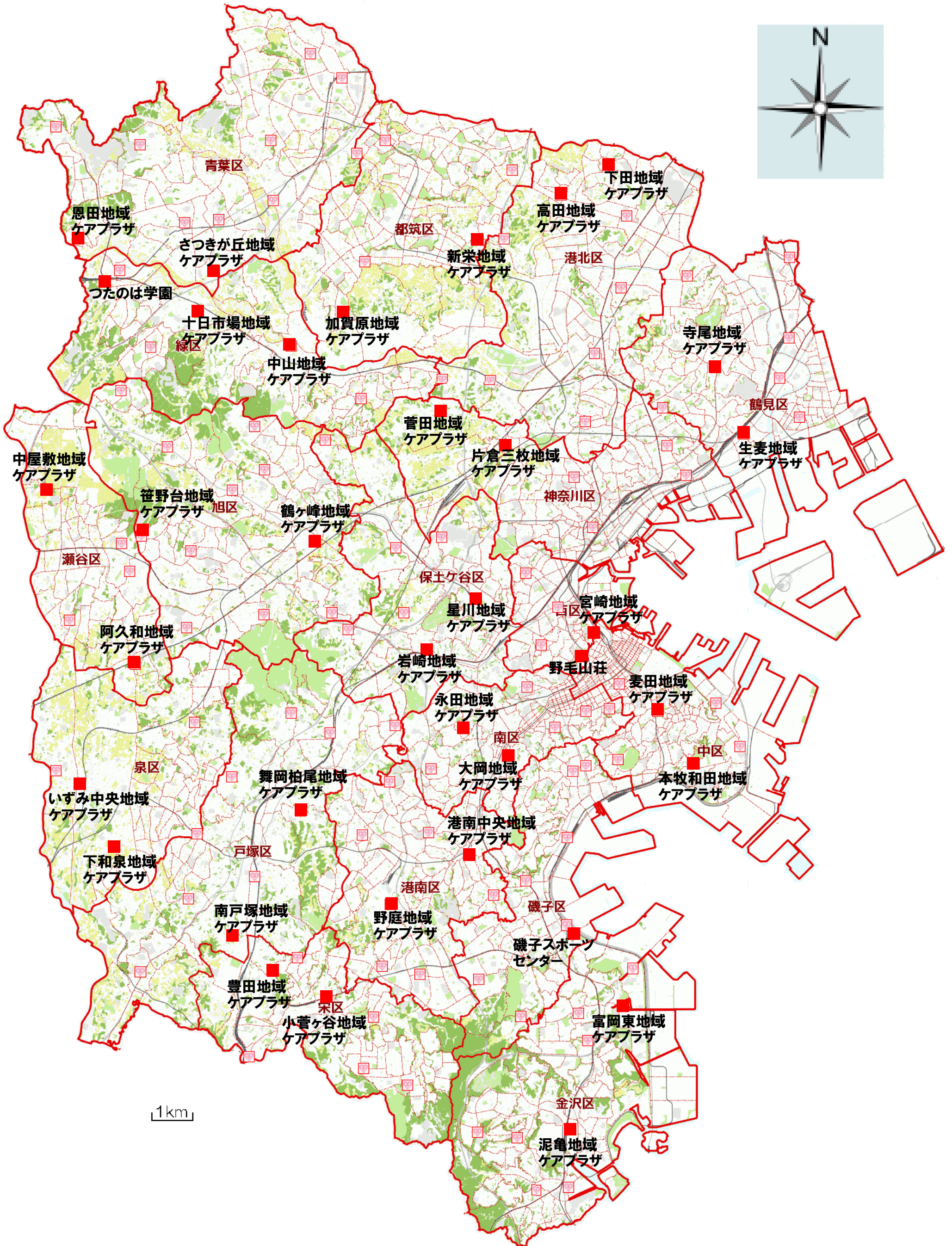
Detailed description of the Gantt chart for public facilities: The chart shows the timeline for three groups (①, ②, ③). Group ① starts implementation design in November of the 25th fiscal year and continues through March of the 26th. Group ② starts implementation design in May of the 26th and continues through March of the 27th. Group ③ starts implementation design in September of the 26th and continues through February of the 27th. Construction phases for each group occur in the following fiscal year: Group ① in the 26th, Group ② in the 27th, and Group ③ in the 28th.

### <民設>

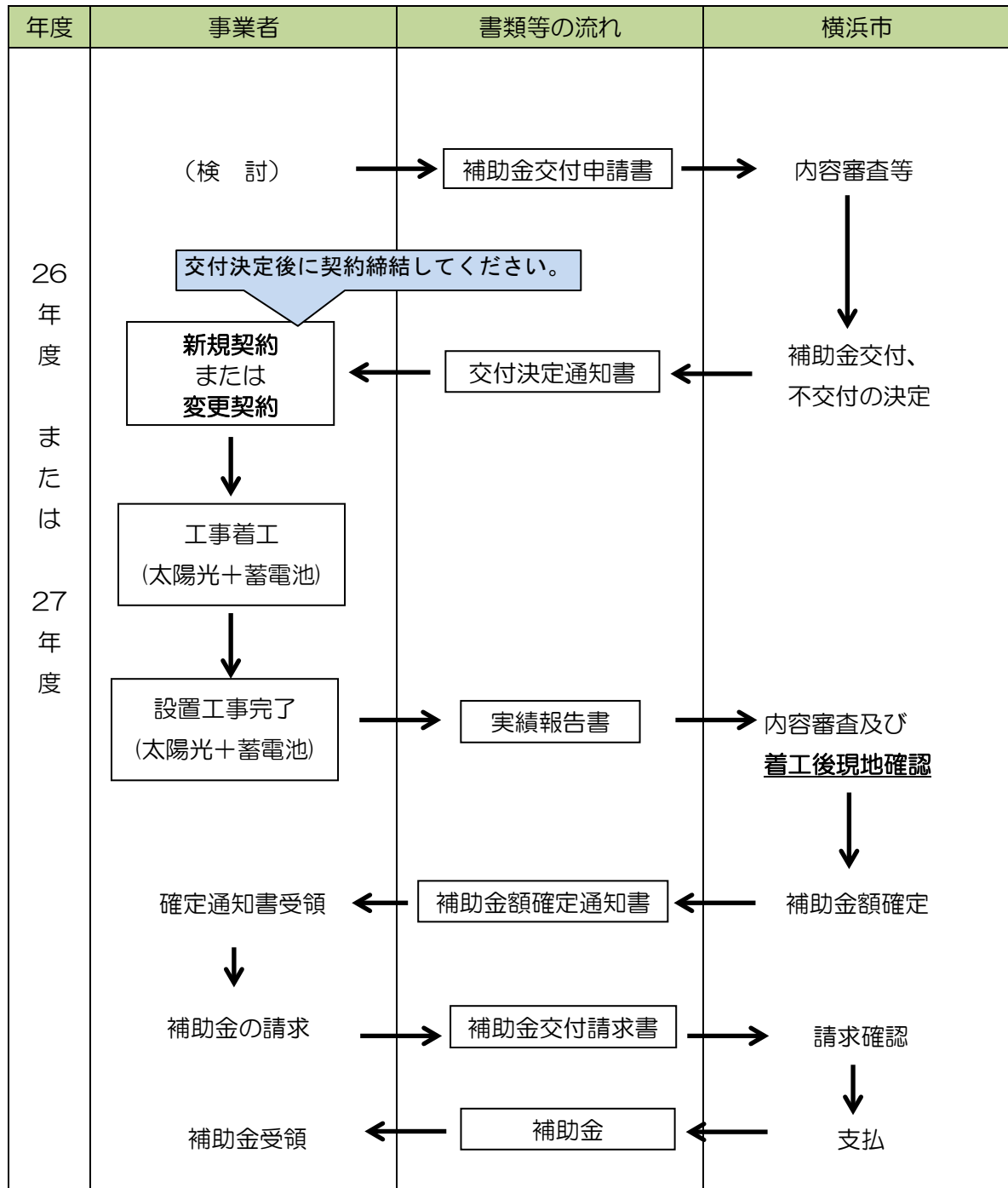
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25年度												
26年度												
27年度												

Detailed description of the Gantt chart for private facilities: The chart shows the timeline for design, bidding, and construction. '制度設計・要綱作成等' (System design, etc.) occurs from October of the 25th fiscal year to March of the 26th. '公募～交付決定' (Public bidding to delivery decision) occurs from April of the 26th fiscal year to August of the 27th. '施工～実施報告' (Construction to implementation report) occurs from September of the 26th fiscal year to March of the 28th.

■ 横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金事業 実施予定施設



1 再生可能エネルギー等設備の契約締結年度と工事実施年度が同じ場合  
 (平成 26 年度に契約・施工 または 平成 27 年度に契約・施工する場合)



2 再生可能エネルギー等設備の契約締結年度と工事実施年度が異なる場合  
 (平成 26 年度に契約、平成 27 年度に施工する場合)

